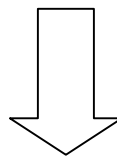


防災に関する人材の育成・活用専門調査会における検討結果について

平成 15 年 5 月 13 日 防災に関する人材の育成・活用専門調査会
「防災に関する人材の育成・活用について 報告」とりまとめ

【概要】

- 防災担当職員を対象とした「標準的な研修プログラム」を策定
- 地域の防災リーダーやボランティア組織等のリーダーの人材育成を目的とした効果的な研修の実施
- 「総合的な学習の時間」等における、地域住民や地域の各主体と学校が連携した防災教育の推進



各機関において取組みを推進

平成 15 年度における主な取組み

【国の防災担当職員】

- 内閣府（防災担当）において国家公務員防災担当職員合同研修を実施

【地方公共団体の首長、防災担当職員及び地域の防災リーダー等】

- 消防大学校において、地方公共団体の首長等を対象とした「危機管理セミナー」を実施
- 消防庁において、地域の防災リーダーや地方公共団体の防災担当職員等を対象とした e - ラーニング教材を作成し、インターネットを活用した防災・危機管理教育を実施

「防災に関する人材の育成・活用について 報告」

【概要】

防災に関する人材育成・活用の必要性

迅速かつ的確な災害対策を行うことができるかどうかは人材の資質に依るところが大きい。

そのため、国、地方公共団体の防災担当職員の人材育成・活用はもちろん、地域の防災リーダーやボランティア組織・NPO等のリーダーの人材育成、学校における防災教育の充実等が必要。

基本的視点

1. 推進のための共通課題

防災に関する人材の育成のための手法の開発

防災関係機関、研究機関等が密接に連携を図りつつ、実践的・効果的でかつ取り組みやすい研修や訓練の手法の開発・普及を推進することが必要。

防災に関する人材育成に係る情報の共有

防災関係機関それぞれが実施する研修や訓練について、その手法や講師等、人材育成に必要な情報の共有化を行うことが必要。

2 .人材の育成・活用と連動して推進すべき基本的な事項

災害対策に関する知識の蓄積・共有化

過去の災害における貴重な教訓事例を蓄積し、研究等を行うことにより、防災体制の充実に活用するとともに、研修や訓練等に反映させることが必要。

防災業務の標準化

災害発生時における広域緊急医療・緊急輸送等の防災業務の基本的な部分に関し、処理手順等の明確化・定型化による標準化を進め、研修、訓練等の実施を通じて普及・検証を行うことが必要。

3 .関係機関等の緊密な連携

具体的施策

1 .防災担当職員の人材育成・活用

標準的な研修プログラムの策定

国、地方公共団体の防災担当職員を対象とした標準的な研修プログラムを本専門調査会において策定。

【研修プログラムの内容】

- 1 知識編
「災害」の性質に関する知識を養成
防災対策に関する制度の基本的知識を養成
災害対応の実践に関する基本的知識を養成
- 2 対応能力編
平常時とは異なる状況の中で、迅速かつ的確な対処を行うことができる能力を養成

標準的な研修プログラムに基づいたカリキュラムの編成及びテキストの作成・整備

研修の実施等による人材育成策の充実

- ・ 内閣府（防災担当）における国の防災担当職員を対象とする防災担当職員合同研修の実施
- ・ 人と防災未来センターにおける地方公共団体等の防災担当職員を対象とする災害対策専門研修の充実
- ・ 消防大学校、消防学校、都道府県等における地方公共団体の防災担当職員を対象とする研修の充実

地方公共団体の首長等幹部職員の研修の充実

実践的訓練の普及・推進

図上訓練等の実践的訓練について、手法の開発、パッケージ化や、訓練手法に関する研修の実施等により、普及・推進を図る。

防災力向上を目指した人事方策

防災部局勤務経験者を他部局に配置し、組織全体としての防災力の強化を図るとともに、より深い知識をもつ者を養成する人事ローテーションの工夫。

国、都道府県、市町村、実動機関等を通じた人事交流や短期人材派遣を推進。

2 .地域の防災リーダーやボランティア組織等のリーダー の人材育成

人材育成プログラム・教材の整備等による体系的な研修の 実施

研修のねらいや目的を明確化することなどにより体系的な研修となるよう、行政と関係組織が連携してプログラム・教材の開発を進め、効果的な研修の実施を図る。

あわせて、e - ラーニングによる受講機会の拡充も図る。

人材育成に向けての積極的取組みと内容の工夫

防犯等を含めた「地域の危険性」が自らの問題であるという意識を十分持てるようにするとともに、実技・実動訓練、災害図上訓練D I G等を取り入れるなど、参加者が興味を持ち、協力、参加を促すよう、研修等の内容を工夫。

優良事例の紹介

行政、関係組織、ボランティア組織・N P O、企業等が連 携して地域の防災について検討を行う場の提供

人材育成を含め、地域における防災体制や活動等について検討・意思疎通を行う。

行政とボランティア・N P Oのネットワークとの協働での 取組みに向けた条件整備

全国レベル、地域レベルにおいて、情報交換や検討を行う場を設ける。

3 . 学校教育

「総合的な学習の時間」等における防災に関する取り組みへの支援、地域の特性を反映した教材等の作成

地方公共団体において講師のあっせんなどによる支援や、学校との連携による教材の開発等、積極的な関与を図る。

地域住民や地域の各主体（消防機関、自主防災組織、町内会、ボランティア組織・NPO等）と学校が連携した防災教育の推進

児童・生徒の自発性を重んじる防災教育の推進

優良事例の紹介

4 . 研究機関・高等教育機関

研究成果を実務に生かせるようにするための関係機関との連携

研究開発の初期の段階から研究者と行政関係者とは密接な連携を図る。